

第16回教育委員会

開会日時 令和4年 8月 24日(水) 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時05分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	大 橋 薫
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	河 野 雅 彦
教育支援センター所長	阿 部 雄 司	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和4年第16回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、大橋学務課長は後ほど参ります。氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、伊東施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、河野地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

初めに、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

日程第一 議案第26号「令和4年度（令和3年度分）教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書について」は、9月の文教児童委員会で審議を予定している案件でありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○議事

日程第二 議案第27号 令和5年度区立小・中学校使用教科用図書の採択について

(指導室)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第二 議案第27号「令和5年度区立小・中学校使用教科用図書の採択について」、指導室長から説明願います。

指 導 室 長 よろしくお願いたします。

資料は、「指-1」の(1)から(4)になっております。

それでは、ご説明させていただきます。

公立学校において使用する教科用図書の採択は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号により、所管の教育委員会が行うことになっており、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条において、当該教科用図書を使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないと定められております。

また、採択した教科用図書は、種目ごとに、4年間は同一の教科用図書を使用することになっております。

小学校は令和元年度に採択替えを行いまして、中学校は令和2年度に採択替えを行っております。

なお、特別支援学級におきましては、学校教育法規則第9条及び同法施行規則第139条に基づきまして、検定済教科書を使用することが適当でない場合には他の適切な教科用図書を使用することができるとされており、毎年度、採択できることになっております。

今年度は、採択事項(1)令和5年度区立小学校使用教科用図書、採択事項(2)令和5年度区立中学校使用教科用図書、採択事項(3)令和5年度特別支援学級使用教科用図書を採択していただきます。

事務局で採択一覧(案)を作成いたしました。

発行者名が記入されている種目につきましては、令和4年度に引き続き、令和5年度から使用する教科用図書として採択していただきます。

次に、特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、資料1に掲載されております東京都が調査研究しました教科用図書及び資料2に掲載されております区立小・中学校が調査研究いたしました教科用図書と資料3の文部科学省著作教科書について採択していただきます。

説明の方は以上でございます。

教 育 長 それでは、採択事項(1)令和5年度区立小学校使用教科用図書、採択事項(2)令和5年度区立中学校使用教科用図書について審議します。
指導室長から説明願います。

指 導 室 長 区立小・中学校の教科用図書につきましては、小学校は令和3年度、中学校は令和2年度に採択替えを行いましたので、原則に基づきまして、来年度も現在使用している教科用図書と同じものを採択させていただきます。
以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、質疑、意見等がございましたらご発言ください。

高 野 委 員 ことに、この教科書を使っている先生方から、使いにくいとか、変えてほしいとか、そういうようなご意見はありましたでしょうか。

指 導 室 長 現在のところは特にございません。
色々、学校にお邪魔するところで、そのような情報も聞き取りはさせていただいておりますが、そのようなところは聞いてございません。

高 野 委 員 はい。

教 育 長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。採択事項（１）令和５年度区立小学校使用教科用図書については、令和元年度に採択をした教科用図書を使用します。

令和元年度に採択をした小学校使用教科用図書は次のとおりでございます。

「国語」東京書籍、「書写」東京書籍、「社会」教育出版、「地図」帝国書院、「算数」大日本図書、「理科」東京書籍、「生活」東京書籍、「音楽」教育芸術社、「図画工作」開隆堂出版、「家庭」開隆堂出版、「保健」学研教育みらい、「英語」学校図書、「道徳」日本文教出版。

以上を採択することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

次に、採択事項（２）令和５年度区立中学校使用教科用図書については、令和２年度に採択をした教科用図書を使用します。

令和２年度に採択をした中学校使用教科用図書は次のとおりでございます。

「国語」三省堂、「書写」三省堂、「社会 地理的分野」教育出版、「社会 歴史的分野」教育出版、「社会 公民的分野」日本文教出版、「地図」帝国書院、「数学」東京書籍、「理科」東京書籍、「音楽 一般」教育出版、「音楽 器楽合奏」教育出版、「美術」日本文教出版、「保健体育」大修館書店、「技術・家庭 技術分野」東京書籍、「技術・家庭 家庭分野」東京書籍、「英語」東京書籍、「道徳」日本文教出版。

以上を採択することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

次に、採択事項（３）令和５年度特別支援学級使用教科用図書の採択について、指導室長から説明願います。

指 導 室 長 特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、「指－１」の（２）の資料１、「令和５～７年度使用の特別支援教育教科書調査研究資料」、「指－１」の（３）、資料２「令和４年度特別支援学級使用教科用図書 学校調査研究報告書」、「指－１」、（４）、資料３「令和５年度使用 文部科学省著作教科書一覧」に掲載されている図書となります。

なお、資料に記載されております図書をお手元に一部用意させていただきましたので、ご参考にご覧いただければと思います。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
 それでは、質疑、意見等ということでございます。
 お手元でございますが、ご覧いただきながら、質疑、意見等がございましたら
 ご発言ください。

長 沼 委 員 こちらは学校の先生方から、何か使い勝手が悪いという話があるかどうか、い
 かがでしょうか。

指 導 室 長 特には、使い勝手が悪いというようなことは聞いておりません。
 できる限り、その子どもの実態に応じて、いわゆる9条本と言われております、
 そのお手元にある一般の図書の本、文科省が発行しております教科書も組み合わ
 せながらというところで、各学校の実態に応じてというところでございますので、
 特段、そのようなことはございません。

長 沼 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 採択している教科書を使っている特別支援学級もあるということ。

指 導 室 長 はい。あまり多くはないのですが、一般の9条系の教科用図書というのも一部
 取り入れているという学校もございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。採択事項(3)令和5年度特別支援学級使用教科用図書
 については、「令和5～7年度使用 特別支援教育教科書調査研究資料」「令和4
 年度 教科用図書調査委員会調査研究報告書」に掲載されている教科用図書と
 「文部科学省著作教科書」を採択することでご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○報告事項

1. 子どもへの性暴力等防止ガイドラインについて

(指-2・指導室)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「子どもへの性暴力等防止ガイドラ

インについて」、指導室長から報告願います。

指導室長 よろしくお願ひいたします。

資料は「指－２」でございます。よろしくお願ひします。

子どもへの性暴力等防止ガイドラインについてでございますが、令和３年１０月、板橋区立学校の教員が児童へのわいせつ行為で逮捕されるという、あってはならない重大な事故が発生いたしました。

教育委員会としましては、当該事態と同種の事態の再発防止に資するために、令和３年１２月に東京都板橋区立学校服務事故再発防止対策委員会というものを設置いたしました。

この対策委員会では、同年１２月から令和４年３月までの間に５回の委員会を開催されまして、教育委員会は、対策委員会から令和４年３月に再発防止に関する提言をいただきました。

また、令和４年４月１日には「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行されまして、地方公共団体や学校、教職員の責務が定められたところでございます。

教育委員会としましては、対策委員会からいただいた提言と法の趣旨をしっかりと踏まえまして、教職員等に対する児童生徒性暴力等の根絶をめざしましたガイドラインを別添のとおり作成いたしました。

本ガイドラインをもとにしまして、学校で働く全ての教職員を対象とします様々な施策を実施することで、児童・生徒等を、教育職員等による性暴力等の犠牲者とさせないような決意を共有いたしまして、わいせつ行為の根絶を図ってまいりたいと考えております。

こちらのガイドラインでございますが、様々なページを見ていただきますと盛り込んであるところでございますが、第２章でございます、ページでいうと８ページになるのですが、「性暴力等に特化した研修の実施」というところと、（２）の「セルフチェックシートによる自己の言動の振り返り」、このところが、板橋区教育委員会の指導室としましても、区独自として、この事故を二度と起こさないということを再度受けとめるために、６月と９月に、毎年度、必ずこのわいせつ事故防止に特化した研修ということを全校でしっかり実施していくということを盛り込んであるものでございます。

また、第２章の２にあります、ページでいうと１０ページになるのですが、「生命（いのち）の安全教育の推進」というものがございまして、こちらは国の文部科学省の事業になるのですが、このようなところを受けまして、子どもたちが自分たち自身で自分の命を守っていく、そのようなことを推進する安全教育の授業なのですが、こちらに応募をいたしましたところ、国の方で決定していただきまして、東京都全体の中で、本区と都立高校が３校のみで、そのうちの２校が板橋区立第三小学校と志村第一中学校、この２校が指定を受けまして、この安全教育の推進をモデル校的に実施していくということで、いただいております。

それから、第3章の「早期発見するための相談体制」というところで、13ページにございますが、校内相談窓口の整備ということをも明記いたしました。

こちらは提言の中でもいただいたのですが、今回の事故で子どもたちの声がきちんと、SOSがしっかりと届かなかったというところの反省を基に、担任のみではなくて、スクールカウンセラーや、様々な学校内で子どもに関わる大人たち、教職員が、このような形で子どもの声を受けとめるということをスムーズにするために、あえて校内相談窓口ということで、校内での担当をする教員を確実に1名は指定する。そして、窓口をしっかりと開設するというのも、区独自で、このことを受けましての取組として整理していこうと考えています。

こちらのものを次回の全体校長会で学校に示しまして、また、早速、9月に研修会がありますので、そちらで教育職員に、しっかりこのガイドラインをまずは徹底するというところを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。

長 沼 委 員 質問ですけど、今、口頭でおっしゃった説明の中で、学校ごとに子どもたちの声を、相談窓口という形の窓口を設けるというお話がありました。

指 導 室 長 はい。

長 沼 委 員 資料のどちらに書かれていますか。

指 導 室 長 資料の方は13ページになります。
早期発見するための相談体制というところで、(1)のところに「校内相談窓口の整備」というところで記載しております。そのところに、新たに学校・園内で相談員を選任する、窓口を担当する者を確実に1人は選任して、相談窓口を設置するというところをさせていただくというところがございます。

長 沼 委 員 分かりました。これは、子どもたちからも窓口の教職員の方に、「こういうことがあるんだけど心配です」という声を拾えるということでしょうか。

指 導 室 長 はい。

長 沼 委 員 となりますと、今、最低1名とおっしゃったのですが、例えば大学なんかでは、ハラスメント窓口は大概、性的なことがあると男女それぞれ設けているところが多い。つまり、言いやすい方に言えるという仕組みがあった方がいいので、1名だけでない方がいいかもしれないですね。この辺はご検討いただければと思います。

以上です。

指導室長 ありがとうございます。どうしても性暴力となると、窓口を女性の教員にということを考えるのですが、昨今の色々なところを見ると、男の子への被害というのも見受けられるところもありますので、その辺のところは、また、各学校の方で工夫するようにいたします。

教育長 貴重なご意見、ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。

高野委員 同じく相談窓口の件についてなのですが、この（２）のところ、「各関係機関の相談窓口の周知」ということで、東京都の窓口の周知は、お知らせを張るとか、配るとか、そういった方法でしょうか。

そうすると、この資料は都の窓口が上にありますが、身近に相談しやすい窓口、例えば、校内での窓口とか、あとはできれば板橋区の教育委員会がもっと上に示されて、もっと身近なところで相談ができるような周知の仕方も少し工夫していただければと思います。

子どもからだけではなくて、保護者の間での「このようなことを聞いたんだけど」というよう情報というのは、取り上げて確認していくことが大事だと思うので、身近なところにまず相談できるような窓口というところで、もしつけ加えることができるなら、この校内のどこに連絡すればいいのかということも入れていただければと思いました。

指導室長 ありがとうございます。この関係機関の東京都に関しては、一覧のものが来ておりまして、それを各学校の方に配付しているところでございますので、紙ベースで子どもたちから家庭にわたっているものなのですが、ただ、それだとなかなか遠いところがあるので、今おっしゃられたとおり、校内の身近なところでの窓口というところは周知を図っていきたいと思いますし、保護者会のところでも、これは年度の初めのところで説明をさせていただいて、このようなもの、ガイドラインを含めて、学校で周知を図っていくようにしていきたいと考えておりますので、工夫をしてきたいと思います。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。
そのほか、よろしいでしょうか。

私の方から、11ページのところに「性暴力等を生まない環境づくり」という項目、これは非常に見落としがちで重要だと思うのですが、その中に「空き教室等の施錠管理の徹底」ということで、使用しないときは施錠を必ず行いますというところ、これは今、実は各学校で、子どもたちの居場所としての別室というような感覚で、空いている教室をうまく活用していこうということがあるので、そこのバランスは当然のように担保していただきたいなと思います。

それから、もう1点。実は、学校を回っていると、ガラスが透明ではなくて、昔の学校というか、すりガラスというのですか、廊下を歩いていて中が見えないような窓のそういう環境もあって、ここに書いてあるように、死角にならないような環境づくりというのも、今後、ぜひ、特に新しい学校づくり課辺りも含めて、よろしくお願ひしたいなと思うし、そこに、ほとんど今はないのですが、本当にまれに、わざと見えないかのようにするために掲示物か何かを張られているところについては、改めて注意喚起をしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

指導室長 施錠の件に関しましては、学校にも色々確認しまして、本当に必要なところの施錠とそうではない開放しておかなければいけないところは、各学校で確認して、チェックをして決めているところがございますし、結構、教室にもそのような壁紙を張っているようなところがありますので、それは外から見えるような形にして、ただ、でも、配慮しなきゃいけない面談等でありますので、適宜、つけられるようにカーテンにするとか、そのような工夫も各学校にお願ひしております。

それから、先ほど窓口の件で、長沼委員の方から、1人だけではなくて、複数でというお話をいただいたところがございますが、窓口としてはそのような形できちんと、どこかということを設置するという事は明記したいと思っているのですが、17ページに盛り込ませていただきましたが、例えば、そのような被害児童・生徒等への聞き取りのところにつきましては、必ずしも1人の教員だけが携わるのではなくて、子どもによって、窓口のところだけではなく、話しやすい人、一番言える人、そのようなところをちゃんと広げて、教職員のみではなく、大事な事実がきちんと入ってくるようなところでの体制というところは、各学校、配慮させていくようにしたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。入り口の相談の相手も、さっきの長沼委員がおっしゃられた、男女というのは結構重要なポイントかもしれないですね。その辺りも、またご検討いただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

教育長 ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

○報告事項

2. 志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第9回検討会の開催状況について

(配-1・学校配置調整担当課)

教育長 それでは、報告2に移ります。「志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会

第9回検討会の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長

それでは、「配-1」をご覧ください。

7月26日に実施いたしました、志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第9回検討会の開催状況につきまして、ご報告いたします。

今回は、通学区域・学校名についての検討を深めているところでございます。

議題の2、(1)では、通学区域・通学路作業部会での検討状況につきまして報告を行ってございます。

恐れ入ります、3/22ページをご覧ください。

こちら、1でこれまでの経緯をまとめているところでございます。

まず、おさらいの部分でございますが、志村小学校につきましては、志村第四中学校の場所に移転となることから、検討会としては通学区域の変更が必要であるとの結論に至っており、第4回検討会で検討会としての変更案というのを決定してございます。

現在は、志村第四中学校の通学区域についての考えを深めているところです。

また、2では通学区域の変更を検討する際の留意事項や視点という形でまとめておきまして、こちらの1~4の安全性や通学規模の視点というのは従前のおりとなりますが、志村四中の通学区域検討に当たりましては、5番の通学区域と学びのエリアの整合に配慮することの視点も大事であるということで、そういう形になってございます。

具体的な検討状況は、7/22ページをご覧ください。

こちらの図でお示しさせていただいております。

まず、中心の太い赤線の枠の中、オレンジの枠の中が新しい志村小学校の通学区域(案)を示してございます。

志村小学校が志村四中の場所に移転となることから、通学区域の変更(案)をまとめているものになります。

こちらの外側の太い青線が現在の志村四中の通学区域を示しておきまして、検討に当たりましては、④から⑩までの範囲を検討区域としてございます。

灰色の④が志村小学校の通学区域、緑色の⑥が緑小、黄色の⑦、⑧が、⑦が前野小、⑧が見次公園の区域となっております。

また、学びのエリアでの小学校で、かつ中学校の通学区域が不一致である場所を星印付の番号でお示ししてございます。

また、次のページで具体的な検討のパターンをお示ししてございます。

少しお戻りいただきまして、部会での検討結果を5/22ページでお示しさせていただきます。

6、第5回作業部会で出た意見で、意見交換の内容をお示ししてございます。

①の意見交換におきましては、先ほどの④の学区、志村坂下小学校の通学区域変更を検討するに当たっては、町会からの理解を得ることが重要であるため、個別の状況説明などをする必要がある。

また、大きい丸の2つ目、先ほどの⑥の学区、緑小学校の区域では、中学校の

区域変更により緑小学校の単学級化が進んでしまうという懸念が示されまして、また、志村小の通学区域変更により、緑小から志村小学校への入学予定校変更希望が可能となることから、将来的に志四中への進学を考えると、緑小から志村小への変更希望が増える可能性があるといった考えが示されております。

また、先ほど黄色い学区の㉔と㉕の前野小の見次公園の学区につきましても、学びのエリアとの整合を考えますと、変更する必要があるとの認識に立ってございます。

②、中学校の通学区域のまとめにおいて、志村坂下小学校、緑小学校の通学区域に当たる区域、先ほどの㉖、㉗の学区については、変更による影響の精査や町会への状況説明を行う必要がある。前野小の通学区域に当たる地域と見次公園の地域につきましても、通学区域を変更する方向でまとまっております。

ここまでが部会報告となりまして、冒頭の1/22ページにお戻りください。
議題2、検討事項(1)でございます。

ここまでの部会報告をさせていただきまして、検討会での検討結果では、こちらの変更検討区域の町会等への状況説明などをしっかり行い、引き続き、検討を行うということを決断してございます。

続きまして、(2)で学校名についても検討を行ってございます。

名称案といたしまして、こちらにございます①志村みらい学園、②志村城山学園、③志村城址学園、④志村中央学園が名称案となっております。

部会案でお示しさせていただきました、志村クローバー学園、志村城山小中一貫校につきましても、表記の工夫や名称案の可否を含め、作業部会において再検討を行うということになってございます。

今後は、最短で10月以降となりますが、学びのエリア内の児童・生徒、保護者や教職員、コミュニティ・スクール委員、町会役員にアンケートを実施いたしまして、名称案の絞り込み、また、検討案としての名称案の決定に移っていくといったようなところになってございます。

3番の連絡事項では、こちらの志村小、志村四中の小中一貫型学校の改築に向けた基本構想、基本計画の策定につきましても説明を行ってございます。

また、改築だより3号を発行してございますので、こちらの作成についても報告をしているところでございます。

「配-1」についての報告は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 今後も、これまで同様、丁寧なご説明を、また、よろしくお願ひしたいと思います。
ありがとうございます。

○報告事項

3. いたばし魅力ある学校づくり審議会 第3回の開催状況について

(配－2・学校配置調整担当課)

教 育 長 続きまして、報告3「いたばし魅力ある学校づくり審議会第3回の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 では、続きまして、「配－2」の資料をご覧ください。

8月9日に実施いたしました第3回いたばし魅力ある学校づくり審議会の開催状況につきまして報告いたします。

まず、1で、第2回審議会の議事録及び主な意見について確認をしてまいります。

第2回審議会では、実質的な議論のスタートとなったことから、発案的な意見をいただいております。

こちらの資料は、3／8ページに資料としてございますが、ご覧いただければと思います。こちらの方で主な意見等をお示ししてまいります。

ページが前後いたしますが、適正規模・適正配置・適正規模化の方法等に関する意見をいただいているところでございます。例えば、前後しますが、4／8ページの12番、15番、17番辺りで、適正規模について意見をいただいております。小規模化と大規模化のエリアごとの偏在、1人の子どもに対して関わる先生が、どのような形で関わるかも大切なデータであるといったご意見、また、現場の先生の意見を聞くのも大切ではないかといったご意見もいただいております。

また3／8ページにございます、1番、4番、9番では、適正配置につきましてご意見をいただきまして、小学校と中学校の通学区域の整合性、また、子どもの視点に立って教育上望ましいのか、どのような形が望ましいのか、地域での防災面でも学校は大きな役割を持っているといったようなご意見をいただいております。

また、3、11番では、適正規模化の方法につきましてご意見をいただきまして、大規模集合住宅の建設に伴う児童・生徒の増加は一時的なものであるため、将来の状況を見据えて対応を検討する必要がある。住宅政策と人口政策を教育政策に結びつけて考えるため、今後の推定が重要であるといったご意見をいただいております。

こちらは第2回審議会での議論を受けまして、7月21日に第2回小委員会を実施してまいりますので、2では、小委員会での協議内容について報告してまいります。

6／8ページでは、第2回小委員会の内容を報告させていただいております。

1の適正規模では、(1)として、学校規模による強みと課題、(2)で教育上望ましい規模についてまとめてまいります。

特に（２）におきまして、教育上望ましい規模として、中学校を１２学級から１８学級までとするとといった検討に至っております。

理由としては３点ございまして、まず、国が１８学級までを標準としている点、体育などの科目によっては偶数学級の方がやりやすい面があるという点、また、教員配置の面からは、１５学級と１８学級を比較すると、全体としては３学級の増加になることに対して、教諭が５名増加することによる学級運営上のメリットがある点から、そのような検討に至ったものでございます。

また、１学級当たりの人数は明記しないとしてございます。

理由につきましては２点ございまして、小学校における３５人学級編制の導入により、平成２４年度の前回答申で書かれている１学級当たりの人数をおおむね実現できているという点。

また、仮に、区で独自基準を設けまして３０人学級編制を実現するといたしますと年間約１０億円の経費がかかり続けるといった点、正規教員であっても、採用に大変苦慮しているといったような点から、経費や人材確保の点など、実現可能性を考慮すると、区の独自基準による学級編制は困難であり、別の施策による教育環境の向上をめざした方がいいとする点によるものとなっております。

こちらの２の適正配置につきましては、災害に強い地域づくりや地域の活性化について学校に求められる、期待される役割があるとまとめてございまして、３、適正規模化の方法では、小規模化対応、大規模化対応につきましては、考えをまとめてございます。

小規模化対応では、これまで取り組んできた課題共有と地域を含めた計画策定を基本とすることといたしまして、将来推計を踏まえた、統廃合も含めた検討が必要であるといったまとめ。

また、大規模化対応につきましては、通学区域変更や新校設置といった方法は慎重に検討すべきであり、過度に大規模化が進んでいる学校につきましては、学校施設の拡充や必要な人員確保等、運営上の配慮を検討する必要があるとしてございます。

こちらは、１／８ページにお戻りいただきまして、３をご覧ください。

検討会では、今申し上げた小委員会報告に基づき協議を行いまして、おおむね小委員会でのまとめを了承いただいております。

一方で、適正規模化の方法につきましては、運営上の配慮や教育面の検討に当たりまして、区内小学校や他自治体に対するヒアリングについて提案されまして、実施方法につきましては、引き続き協議するということになってございます。

また、４では、次の審議項目である通学区域につきまして意見の洗い出しを行いまして、小委員会の方へ付託しております。審議会の中でいただいた意見といたしまして、通学区域の設定に当たって配慮すべき事項として、通学距離、警察署の管轄との整合性、また、小学校の通学区域の整合性、こちらは学びのエリアによる小中一貫教育を推進させるための小・中学校の通学区域の整合性、また、地域センターの管轄との整合性といった点が挙げられてございます。

配一２につきましてはの報告は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 丁寧な議論が進められていることと思いますので、今後もひとつよろしく願
いいたします。

○報告事項

4. 紅梅小学校2、3、4年旧粕谷家住宅見学対応の実績報告

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、続いて、報告4「紅梅小学校2、3、4年旧粕谷家住宅見学対応の
実績報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生－1」をご覧ください。

紅梅小学校2、3、4年生旧粕谷家住宅見学対応の実績報告でございます。

1、実施概要でございます。

7月4日(月)9時から、7月5日(火)8時45分から、7月14日(木)
13時から、それぞれ小学校2年生、3年生、4年生の児童、あと先生にお越し
いただきまして、総勢で350名程度の方々にお越しいただいた形となってござ
います。

2番、当日の様子でございますが、まず、ヒロマで旧粕谷家住宅の歴史や特徴
につきまして、学芸員から説明をさせていただきまして、その後、各部屋の説明
を行った後に、自由見学という形を取らせていただきました。

③、④につきましては、見学の感想、質疑の応答といったところ、主な意見等
を記載させていただいているところでございます。

⑤の七夕飾りでございますが、旧粕谷家におきまして7月2日から7月10日
までの間、七夕飾りを行ってございましたので、2年生、3年生それぞれ、7月
4日、7月5日にお越しいただきました。

お子様につきましては、願い事等を描いていただきまして、飾りつけを行って
いただいたというような形でございます。

2ページ目に、当日の写真を載せさせていただいてございます。

最終行のところに書かせていただいておりますが、さらなる活用に向けまして、
今回の事業を周知いたしまして、近隣小・中学校との連携を図ってまいりたいと
考えているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 これは、とても素晴らしい取組だなどと思って聞いていました。
他の学校にもどんどん広まっていけばいいと思いました。
指導室長に聞いた方がいいのかもしれませんが、それぞれ授業として行かれて
いると思うのですが、教育課程としての位置づけは、2、3、4年生はどの
のでしょうか。

指 導 室 長 体験的な活動というようなところで、各学校が位置づけて、工夫して取り組ん
でいるということでございます。

教 育 長 2年生は、生活科。3年生は社会科ですかね。

長 沼 委 員 そうですね。ありがとうございます。

教 育 長 今年度、300年ということもあって、子どもたちの感想を見ていると、「自
分の家にはないが障子や畳が」とか、本当に日本の建築ということが今の子ども
たちにとって何か遠いものなのだなと改めて思い知ったのですが、そういう意味
でも、実際に目で見て肌で感じるのはとてもいいことだなと私も思いますので、
今後も広げていただければと思います。
よろしく願いいたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。

○報告事項

5. NECと板橋区教育委員会の包括連携協定について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、続いて、報告5「NECと板橋区教育委員会の包括連携協定につい
て」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 資料は「支-1」をご覧ください。

日本電気株式会社と板橋区教育委員会の包括連携協定についてご説明をいたし
ます。

表題のとおり、この9月1日に、NECさんと板橋区教育委員会の間で包括連
携協定を締結する運びとなっております。

協定締結の目的でございますが、資料の項番3にお示ししておりますとおり、N
ECと板橋区が教育の分野において連携し、互いの知見を深めることで教育の発
展や人材育成することでございます。

資料には記載してございませんが、締結に至る経緯がございまして、補足でご
説明をさせていただきます。

昨年度、令和3年度でございますが、東京都教育委員会が企業と市区町村の教
育委員会をマッチングして、マッチングされた企業の社員ボランティアが公立小

・中学校のICT活用を支援するという事業がございました。

本区には、都教委側からNECさんがマッチングをされまして、NECグループの社員の皆様がボランティアとして各学校に入り、ICT活用の支援をしていただきました。

当該事業は令和3年限りで終了したものの、独自にこの取組を継続し、発展させていきたい旨、NECさんに申し入れをいただきまして、今回の協定締結に至ったものでございます。

今後の取組でございますが、資料の項番5にお示ししておりますとおり、連携事業の第一弾として、区内小・中学校等において「インターネットの安心安全講座」の実施を計画しているところでございます。

そのほかに、教員向けのICT活用研修の講師をお引き受けいただき、キャリア教育の一環としてNECの仕事を見学・生徒に紹介する取組や、プログラミング教室といった具体的な取組の検討を進めていく予定となっております。現在、調整中でございますが、NECさんの強い意欲と協力的な姿勢を感じているところでございます。

今後の具体的な取組につきましては、今、話が上がっているのは学校教育にとどまっておりますが、さらにその先の展開といたしましては、学校教育にとどめず、教育全般で色々な連携を強化していきたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 じゃあ、よろしいでしょうか。

教 育 長 青木委員、どうぞ。

青 木 委 員 それでは、1点だけ。

私も、私立大学の情報教育協会で、NECさんを含めたいくつかのこういう総合各メーカーの皆さんにもご協力をいただいているところがありますが、今後の連携事業の中で1つお願いしたい点は、今、高等教育も含めて議論されているのは、これからの、GIGAスクール構想を含めて、デジタルシチズンシップ教育と言われるものです。

デジタル市民教育と言われているものですが、これは単純に、これからデジタルトランスフォーメーションを含めて、色々、ICTを使っていく中で、幅広いコンピテンシーを身に着けることで、積極的に責任を持ってオンラインとオフラインのコミュニティーに参加できる人材、これを育成するという考え方です。

当然ですが、初等教育、中等教育の場の中でも、安全かつ責任を持って行動するための、これはデジタルの技術ですね、これの理由と方法を学んでいくという意味で、仕組みを理解するだけではなくて、いわゆるプログラミングができますとか、そういうものが使えますという形だけではなくて、公的、倫理的に振る舞

うための能力とスキルというのを育成するという考え方が、今後、人材育成に必要なようになってくるとい議論をしております。

せっかくNECさんに連携協定していただく中では、このデジタルシチズンシップ教育の中、このようなものにも踏み込んでいただいて、ぜひ、学校教育等の支援をしていただければと思いますので、この辺も踏まえた上で、いわゆる従来の情報モラル教育からもう一步踏み込んだデジタルシチズンシップ教育という考え方を検討していただければと思っております。

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
では。

教育支援センター所長 こちらは、青木委員からご指摘いただいたとおり、今、情報モラル教育という意味では、取組の第一弾として計画しているインターネットの話、安全講座というところが該当してくるのかと思ひます。

そこからもう一步進んだ取組をとということでございますので、そこら辺も踏まえてNECさんと調整を進めてまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。

青 木 委 員 よろしくお願ひします。

教 育 長 では、野田委員、どうぞ。

野 田 委 員 ありがとうございます。

実際に私も学校訪問とかに行かせていただいて、Chromebookの活用を現場で積極的に先生方も取り組んでいただけていますし、子どもたちも積極的に色々な使い方を工夫しながら使っているということがあって、その中でも、現場でのトラブルシューティングだったり細かいところ、置き場所から始まって、取扱い方とか、そのようなところに色々な悩みとかもあると思うので、もし機会があれば、そういうところの協力をしてくださる方に現場を見ていただいて、実際の活用法ですね、性能とか機能の活用も含めてですが、色々な取扱いについて現場を見る機会を持っていただければと思うので、ご検討いただければと思ひます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 よろしくお願ひいたします。

こうやって、色々な企業あるいは大学等とつながっていくことが増えてきていることを大変嬉しく思います。よろしくお願ひいたします。

○報告事項

6. 電子図書館サービスの導入について

(図－1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告6に移ります。「電子図書館サービスの導入について」、中央図書館長から報告願ひます。

中央図書館長 中央図書館長の松崎でございます。

「図－1」の資料をご覧ください。

電子図書館サービスの導入についてでございます。

今年度の新規事業として、11月から電子書籍のサービスを導入することについてご説明いたします。

1、主旨でございます。

近年のICT化やコロナ禍への対応を背景に、デジタルトランスフォーメーション、DX戦略を推進し、読書の機会を広く提供し、社会教育の充実を図るものとしております。

導入に当たってのメリットとしてですが、利用者側目線としては、来館不要のサービスとなるため、天候や距離に関わらず利用が可能になる。借りに行く、返却するという手間がないので、図書館の圏域から離れている方へのサービスが充実する形になります。

また、文字の拡大や音声読み上げなどの表現も可能なので、障がい者サービスの拡充にもなるという側面がございます。

一方で、図書館側のメリットとしても、貸し出しや返却の手続がないのはもちろんなのですが、未返却ということがなくなるので、付随する督促などの手続が不要になる可能性があります。

電子データですので、蔵書スペースや片付けといった物理的空間の確保とか、それに係る手間というものも不要になります。

あとは、汚破損という、汚れであったりとか破損、あとは劣化ということがなくなるので、それに係る補修作業なども不要になるサービスになります。

2、サービスの概要でございます。

利用者登録をすることで、パソコンやスマホなどで貸し出しができるようになります。

現行システムと連携する形になっておりますので、通常書籍の貸し出しなどと同様に、利用者情報をシステムで管理いたします。

利用者カードを発行して、「WebOPAC」と呼ばれるもので、パスワード登録をしていただく必要がございます。

2ページ目のところに書いてあるとおりで、2段階の手続が必要になるという

ものでございます。

これについては、図書館のホームページのトップに蔵書検索というところがございますので、そこから入る形で調整しております。

サービス内容としては、予定のコンテンツ数7,000件を予定しております。

元々、「青空文庫」といって著作権のないものが6,000冊、新規で購入するものが1,000冊で、今、調整しているところでございます。

現在、23区では11区が導入をしております。今年度中に、板橋区を含めて3区が導入予定となっております。

3の経費はご覧のとおりでございます。

4番の周知なのですが、このほかに、今開発中なのですが、画面などが上がった段階で、操作方法などが分かりやすいチラシを作成するなど、今後、検討していきたいと思っております。

説明については、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
私の方から。とてもいいシステムです。これは子どもたちも使えるということ
でよろしいのですか。

中央図書館長 もちろんでございます。Chromebookで使えることになっております。

教 育 長 そうした場合、小学校の教育会や中学校の教育研究会に学校図書館部ってあり
ますよね。そのような先生方にお伝えしていただいて、学校でこのシステムを周
知して子どもたちが自宅で使えるような形が広がっていくと、読書教育にも使わ
れてくるというところですが、いかがでしょうか。

中央図書館長 かしこまりました。チラシなど利用操作などが分かりやすい資料をこちらで作
成して、情報提供を各所にしていくという形で調整したいと思います。
よろしく願いいたします。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありま
すでしょうか。

(なし)

教 育 長 では、私の方から。大変嬉しいニュースが届いております。
FIRST LEGO LEAGUEという大会です。
区内では、成増ヶ丘小学校のチーム、ここは小学校チームが6月にオーストラ

リアの世界大会に出場していますが、今般、中学生のチームが8月5日～7日、ブラジルのリオデジャネイロで行われた世界大会に参加いたしました。

37カ国90チーム、それぞれから選りすぐりのチームが集まったわけですが、ここで、「イノベーション・プロジェクト・アワード」ファイナリストというカテゴリーの中で、世界第2位という大変喜ばしい成績、ロボットも大変高得点を取れたということで報告が来ております。

青木委員、どうでしょう。この辺り、ご報告が行っていると思うのですが、少し補足をお願いします。

青木委員　とにかく今回素晴らしいのは、なかなかこういうプロジェクトベースラーニングというか、プロジェクト型で世界大会まで行くというチームは、基本的に、いわゆるレゴの私塾みたいなものとか、それから、地域でチームを作っているというような形、あるいは私立学校がほとんどです。

この中で、公立学校から、まず、FIRST LEGO LEAGUEで上位に入賞し、さらに世界大会に行ったという例は、私が知っている限り、ほとんどございません。

しかも、その中で、今回、世界第2位というような成績を修めたというのは、これはもう、日本としてというか、とにかく公立学校として胸を張って自慢できる話かと思っています。

いずれにしても、これの実現には、西谷校長先生のみならず、iCSと言われる地域のコミュニティー、iCSの皆さんの協力というのが非常に大きかったと思います。

生徒たちは、常に、色々な形で悩んでいるときに何かのアドバイスを与えてくれる方がすぐそこにいるということは本当に心強いし、要するに成長を伸ばす意味でも本当に大事だった。それが、今回、上手い形をかみ合って、このような成績を出せたと思いますので、他の分野でもぜひiCSを進めていただければと思いますし、このようなものをロールモデルにさせていただいて、他のジャンルでも、ぜひ、板橋からもっともっと世界に羽ばたく子どもたちを育てていただければと思います。大変ありがとうございました。

以上です。

教 育 長　ありがとうございました。

このチームは、成増ヶ丘小学校を卒業した幾つかの中学校の子どもたちが一緒になってチームを作って参加して、このような名誉を得たという非常に素晴らしいものだと思っています。

今、青木委員からもございましたように、それに向けては、もちろん子どもたちの頑張りもともかくですが、ご指導いただいた校長先生や保護者、地域の方々のご尽力のおかげだなと思っています。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一については非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人退席)

○議事

日程第一 議案第26号 令和4年度(令和3年度分)教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書について

(教育総務課)

教 育 長 それでは、日程第一 議案第26号「令和4年度(令和3年度分)教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書について」、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 よろしくお願いたします。

議案第26号「令和4年度(令和3年度分)教育委員会が行う点検・評価の結果に関する報告書について」、議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

毎年実施しております点検・評価でございますが、こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律にこのように書かれてございます。

「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出し、公表する」とされてございます。

この規定に則りまして、このたび報告書がまとまりましたので、本日、議案としてお諮りするものでございます。

詳細につきましては、教育総務課長からご説明させていただきます。

教育総務課長 それでは、ご説明いたします。

議案に続きまして別紙がございますので、こちらで概要をお話ししたいと思います。

別紙の概要の1のところでございます。

目的は、こちらに記載のとおり、公表することにより、区民への説明責任を果たすことと、効果的な教育行政の推進に資することを目的としておるものでございます。

2の点検実施方法なのですが、まず、対象事業ですが、学び支援プラン2021の掲載事業のその他事業のうち、家庭教育支援チームの拡充と教職員働き方改革、こちらは前年度にやっておりますので、こちらを除きました27事業を対象に行うものでございます。

また、学識経験者の知見の活用というものを図ります。

こちらは、重要となっている3つのテーマ、GIGAスクール構想、不登校対策、誰一人取り残さないための居場所づくり、こちらに関連する事業につきまして、学識経験者の知見の活用を図っていくというものでございます。

学識経験者の方は、帝京大学、松波先生と、東京学芸大学の佐野先生、このお二方をお願いをしております。

3つのテーマにまたがります知見の活用対象事業は、こちらの一覧表にございます8事業ということになっております。

2ページ目に参りまして、点検・評価の実施の流れでございます。

教育委員会が行う点検・評価の対象事業ということを申し上げましたが、大きく2つ。

まず、1つ目は、学識経験者の知見の活用対象事業。こちらは、所管課による点検・評価、点検票の作成、所管課作成の点検・評価票を基に、教育委員会による評価を実施、そして、学識経験者の方のヒアリング、学識経験者の方と教育委員による意見交換を経て、この報告書にたどり着いております。

それ以外の事業につきましては、所管課の点検票、こちらを基にした教育委員会による評価、そして、この報告書という流れになっております。

3の点検・評価の結果でございます。

まず、知見の活用対象事業ですが、こちらの事業のうち、評価標語で示しております「順調」という評価が5事業、「概ね順調」というものが3事業になってございます。

また、今後の進め方を示します方向性につきましても、8事業のうち全てが「工夫して継続」という評価となりました。

主な事業を2つほど、「ICT環境の整備・活用」の事業、「不登校改善重点校事業の実施」、こちらにつきまして、評価の概要の方をお載せしておりますので、本書とあわせまして後ほどご覧になっていただければと思います。

また、2つ目の知見の活用の対象外事業でございますが、こちらは19事業ございます。19事業のうち、評価標語が「順調」というものが8事業、「概ね順調」というものが10事業、「停滞」が1事業となっております。

また、方向性につきましては、「工夫して継続」が16事業、事業手法の見直しが2事業、「事業の転換」が1事業となっております。

こちらに属します主な事業、「英語教育の充実」から、以下、4事業ほどをこちらに取り出して掲載しております。本書と併せて、後ほどご覧になっていただければと思います。

今申し上げました評価評語「停滞」というものと、方向性の「事業の転換」について、簡単に本書で説明させていただきます。

73、74ページにあります事業番号19の私立幼稚園との連携による幼小接続の推進、こちらが評価評語で「停滞」となっております。

こちらは、事業としては私立幼稚園と小学校との連携・接続を強化して区内幼稚園全体で幼稚園教育を推進するというものでございますが、こちらが「停滞」

となっております。基本的には大半の私立幼稚園は既に地域の小学校と連携はしてございます。

そのような中で、コロナウイルス感染症の影響で対面での事業がなかなか展開しづらかったことや、この後の次のステップであります、体系的に学びのエリアでの活動とか、そのような次のステップ、その辺りがコロナも含めて停滞してしまったというところでの評価になってございます。

もう1つは、本編81ページにございます赤塚地域スタンプラリーの開催。

こちらが、方向性「事業の廃止」ということになっておりますが、こちらにつきましても3カ年の計画事業であったということもありますが、また、「事業の転換」というところでは、粕谷家住宅のリニューアルオープンと建築300周年というところもございますので、このようなこと、3カ年事業計画であったこと、また、このような新しい要素があることを踏まえて、「事業の転換」というところの方向性を示してあるというものでございます。

資料は概要に戻りまして、最後の項目です。

4の公表という部分でございます。

この後、区議会の第3回定例会で、9月28日に文教児童がございまして、こちらでの議会報告を経て、また、10月11日に本会議の最終日がございまして、そちらを経て、報告書を区のホームページへ掲載するとともに、区政資料室及び区立図書館において一般の閲覧に供する。また、「教育の板橋」「教育チャンネル」等の広報媒体、板橋区立学校等緊急連絡・お知らせ配信システム等で情報発信を併せて行いたいと思っております。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私の方から口火を切らせていただきたいのですが、昨年度から方式を変えつつ進めていただいているのですが、この報告書に関しましては、本当に各事業の結果が見開きで、つまり、2ページで非常にコンパクトでありながら、コラムを入れていただいたりしながら、相手目線に立っての書きっぷりということで、手前みそになるかもしれませんが、非常に具体的で分かりやすい内容になっていて、読みやすさを感じているところでございます。

また、最後の87ページのところに前年度の評価結果への対応状況として4項目が示されています。

このようなことも、評価のしっ放しではなくて、いわゆるPDCAサイクルを回すというようなことも練られておりますし、先ほど教育総務課長からも説明がありましたように、事業によってはなかなか進まなかったこともコロナの影響が非常に大きいというところを感じつつ、特に幼稚園との関係については、新たな「架け橋事業」といった言葉も出てきている。そのようなことも盛られていて、非常にいい内容にできているなと思っております。

また、これも昨年度から始めたところですが、学識経験者の方と、私を含めた教育委員の方々と議論を深めていくときに、課題を、今回3つの部門に重点化、

焦点化したことで、非常に議論の深まりが見られておりますし、その内容についても、これも同様に、非常に分かりやすく報告書に記されているといったところで、本当に、担当者も含めまして、いい内容になったのではないかと考えております。

この内容に基づいて、また今年度、さらに一層充実した教育施策が展開できることを、私どもも含めて、教育委員会一体となって進めていければと思います。

高野委員 教育長のおっしゃったとおりで、事業の内容がとても分かりやすく記載されていますし、あと、昨年度からの学識経験者との意見交換で、さらには、今回はその内容についても記載していただいたことで、社会の変化などについて対応している点はすごく分かりやすくなっていったと思います。また、この教育施策の中で何に重点を置いているかということも、この点検・評価を見ていく中で、よく分かりました。報告も大変分かりやすく、一般の方たちにも見ていただいて理解していただける内容になっていたのではないかと考えています。

教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(はい)

教育長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第26号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 それでは、そのように決定します。
それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。
ありがとうございました。

午前 11時 05分 閉会